

第28回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 Over-50 開催要項

- 1 大会名 第28回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 Over-50
- 2 趣 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケーを楽しみ、勝敗にこだわらず、競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
- 3 主 催 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
- 4 主 管 福島県アイスホッケー連盟
- 5 後 援 福島県、郡山市、公益財団法人福島県体育協会、
- 6 協 賛 公益財団法人郡山市コンベンションビューロー
- 7 期 日 2023年3月24日（金）～26日（日）
- 8 会 場 磐梯熱海アイスアリーナ
〒963-1303 郡山市熱海町玉川字反田1-1
電話 024-984-5377 FAX 024-984-5380
- 9 入 場 料 無料
- 10 参加資格 (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟にオールドタイマー登録をされ、かつ上記2の趣旨に賛同できる役員・選手とする。
(2) 地区を代表する単独チームでの参加を原則とするが、参加選手数が満たない場合は、ブロック選抜としての参加を認める。ただし、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ委員会に承認を求めること。
(3) 選手は、男性の場合は1973年（昭和48年）3月31日以前生まれ、女性の場合は1983年（昭和58年）3月31日以前生まれの者とする。
(4) 選手のエントリーはOver-50のみとし、同一選手のOver-60へのエントリーは認めない。
(5) スポーツ安全保険等傷害保険に未加入の選手の参加は認めない。
- 11 参加制限 出場チーム数は、下記のとおり14チームとする。過不足が生じた場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会において調整することができる。
北海道ブロック：3、東北ブロック：1、関東ブロック：2、東京ブロック：3
北信越・東海ブロック：1、近畿ブロック：1、中四国九州ブロック：1、
開催地：1、推薦：1

- 12 競技規則
- (1) 原則としては、国際アイスホッケー連盟の競技規則を適用する。但し、大会の趣旨に則り、次に掲げる事項を生涯スポーツ委員会の独自規定として追加する。
 - (2) ボディチェックは禁止とし、違反した場合はマイナーペナルティーを課す。
 - (3) シュートおよびパス等でスティックを膝上に上げた場合、上げた時点でマイナーペナルティーを課す。
 - (4) 1ゲームで3回のペナルティを受けた選手はゲームアウトとする。
 - (5) ハイブリットアイシングは適応しない。
 - (6) アイシングの際の交代を認める。
 - (7) 薄型軽量の旧式タイプのヘルメットの着用は禁止する。
 - (8) 眼鏡使用者は、フルフェイスマスクの着用を義務付ける。
※その他の選手もフルフェイス着用を推薦する。
 - (9) エルボーの露出、ショルダー及びレガースの未着用など危険な防具着用方法は禁止する。
 - (10) 日本リーグ経験者及び外国籍を有するもの（選手）については、登録の制限を設けないが、同時に氷上でプレーできる選手は2名までとする。
 - (11) 新ルールを適用する（ただし、コーチチャレンジ及びゴール裏のGK制限区域に関する規則を除く。）
- 13 競技方法
- (1) リンク戦（隣同士になった2チームと対戦する。）を2ブロックで行い、勝チームには2ポイント、負チームには0ポイント、引き分け両チームには1ポイントを与える。
 - (2) 同ポイントの場合、①総ペナルティ時間の少ない順に順位を決め、それでも決しない場合は、②チームの選手の平均年齢の高い順に順位を決める。
 - (3) リンク戦の順位によりブロック1位同士で決勝戦、2位同士で3位決定戦を行う。
 - (4) 競技時間は各ピリオド正味15分、練習5分、インターバル3分とする。
 - (5) タイムアウトは設けない。
- 14 役員・選手
- (1) 競技出場者はGK1名以上2名以内を含め22名以内とし、役員のベンチ入りは6名以内とする。GKが1名の場合は、メンバー表のプレイヤーの1名を予めサブキーパーとして明記すること。
 - (2) GK登録が1名のチームが、不測の事態でサブキーパーに交代する場合は、10分間の準備時間を与える。
- 15 申込方法
- (1) 選手・役員の申込人数に制限は設けない。（参加申込書は1通で22名となっていますので、22名を超える場合は2通作成ください。）
 - (2) 参加申し込み用電子データを公益財団法人日本アイスホッケー連盟ホームページからダウンロードす <https://www.jihf.or.jp/jihf/format.php> ダウンロードがうまくいかない場合は公益財団法人日本アイスホッケー連盟 (jihf@jihf.or.jp) へ問い合わせること。

- (3) 参加申し込み用電子データにインプット後、電子メールにて次の2箇所へ送信し、なおかつプリントアウトし、所属加盟団体を通じて郵送すると。

【送付先】

(正) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘4-2

Japan Sports Olympic Square 506

TEL:03-5843-0375 FAX:03-5843-0376

e-mail : jihf@jihf.or.jp

(副) 福島県アイスホッケー連盟

〒963-1303

郡山市熱海町玉川字反田1-1 磐梯熱海アイスアリーナ内

TEL : 024-984-5377

e-mail : fukushima.ih@gmail.com

締切日：令和 5年(2023年)2月1日(水) 期日厳守

- 16 組合抽選 令和 5年2月3日(金)
公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ委員会の立会いのもとに抽選を行う。また、同じブロックのチーム同士が対戦しないように取り扱うこととする。
- 17 参加料 1チーム120,000円を申込みと同時に主管連盟(下記口座)に納入すること。その際、振込人名義はチーム名で行うこと。
【振込先】 東邦銀行 郡山営業部 普通 1816283
【名義】 福島県アイスホッケー連盟 会長 佐藤憲保(サウ リヤス)
- 18 棄権の罰則 (1) 申し込み締め切り後に棄権を申し出るチームは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟及び福島県アイスホッケー連盟にその理由を添えて通知すると同時に、不参加料120,000円を納入すること。(参加料と相殺する。)
(2) 未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会への出場は認めない。
- 19 新型コロナウイルス感染症対策
(1) (公財)日本アイスホッケー連盟主催大会、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル(2022年8月21日版)を遵守することを対策とします。
- 20 その他
(1) 本大会における負傷・盗難等については、本連盟は一切責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処すること。
(2) シャトルバスの運行は行わないので、会場と空港・駅や宿舎等との移動は各チームで対応のこと。
(3) 防具等の荷物を直接リンクへ配送することはできないので、各宿泊場所等へ配送すること。
(4) 宿泊先については、別途宿泊要項をご覧ください

(5) 今大会は交流レセプションを開催しません

21 ご要請

- (1) この大会は（公財）郡山市コンベンションビューローの助成金支援を申請しています。
- (2) 申請にあたっては宿泊の証明が必要となりますので、参加者の皆様に宿泊施設から証明書を取り付けていただきます。
- (3) 大会初日に証明書の書類を各チームの代表者にお届けいたします。その書類を宿泊施設に記入いただき、代表者が取り纏めて最終日までに大会役員に提出をお願いいたします。
- (4) 大会に必要な財源となりますので、参加するすべてのみなさまのご協力をお願いいたします。